

勤労者医療総合センター
関西労災看護専門学校紹介

NOW2024

勤労者医療総合センター

勤労者医療総合センターについて



センター長
林 紀夫

当機構は政策の一翼を担う実施機関として位置づけられています。そのため、関西労災病院の組織も、「診療部門」と「勤労者医療総合センター」に分けられ、それぞれの政策課題に取り組んでおります。

勤労者医療総合センターは、1) 労災疾病研究室、2) 治療就労両立支援センターから成り立っています。

1) 労災疾病研究室 室長 村田 幸平

労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組むため、当機構として3領域（労災疾病等の原因と診断・治療、労働者の健康支援、労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化）に関する研究を実施しています。

そのうち、当院は、令和5年度から研究テーマ「脊柱靭帯骨化症の手術治療成績向上と動物モデル確立による新規予防的治療法の探索」（研究代表者 大阪労災病院 副院長 岩崎幹季「労災疾病等の原因と診断・治療」領域）に参画しています。50歳代前後の壮年期に発症することが多い脊柱靭帯骨化症に対して、その手術成績の向上とともに予防的治療が確立すれば勤労者医療に大きく貢献するものと考え研究に取り組んでいます。

2) 治療就労両立支援センター 所長 村田 幸平

平成16年4月に設置され予防医療活動を主として行ってきた「関西労災病院勤労者予防医療センター」は組織の改編に伴い、平成26年4月1日に「関西労災病院治療就労両立支援センター」として新たなスタートを切りました。

治療就労両立支援センターは「治療就労両立支援部」と「予防医療部」で成り立っております。

「治療就労両立支援部」においては、昨今の就労年齢の延長等による勤労者の高齢化や医療技術の進歩に伴って、病院等で治療を受けながら就労する勤労者の増加から、疾病の治療と仕事の両立支援（三次予防）への取り組みが求められています。そこで、当センターでは疾病の治療と仕事の両立支援（三次予防）について、機構の両立支援モデル事業として、平成26年度から「乳がん」、平成27年度から「糖尿病」の治療と仕事の両立支援の実践に取り組んでまいりましたが、令和元年度からは全ての疾病について治療と仕事の両立支援に取り組んでおります。

「予防医療部」においては、疾病の予防（一次予防）や憎悪の防止（二次予防）に関する予防医療活動としての研修会、各種測定・指導等の活動を行ってまいりますとともに、予防法の開発の研究に取り組んでいます。

治療と仕事の両立支援活動並びに予防医療活動を、微力ではありますが地道に活動してまいりますので、勤労者の方々及び地域の皆様におかれましては、今後とも当センターをご利用賜りますようお願い申し上げます。

勤労者医療総合センター

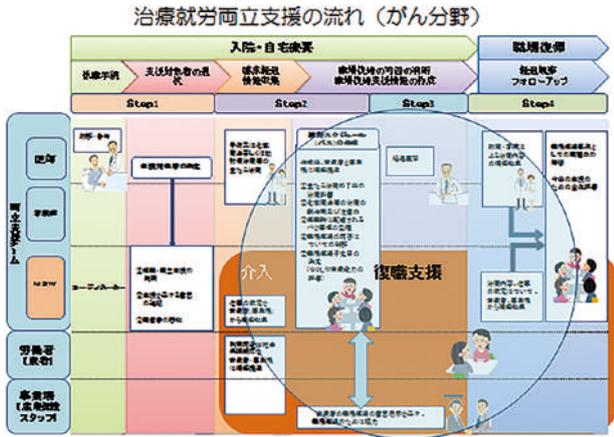
治療就労両立支援部

治療就労両立支援事業

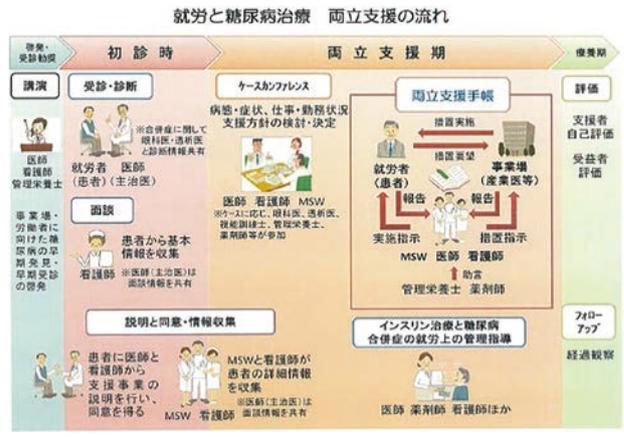
労働者健康安全機構では、平成26年度から、がん、糖尿病、脳卒中の罹患者及びメンタルヘルス不調者に対し休業等からの職場復帰や治療と仕事の両立支援への取組を行い、事例を集積し、医療機関向けのマニュアルの作成・普及を行っており、関西労災病院治療就労両立支援センターでは、「がん分野

(乳がん)」と「糖尿病分野」について、医療機関向けマニュアルの作成に向けた事例収集に取り組んでおりましたが、令和元年度からは全疾病に対して治療と仕事の両立支援への取組を行っています。

がん分野



糖尿病分野



予防医療部

働く人々の健康づくりの支援

予防医療部では、勤労者の健康づくりをサポートするため、企業の産業保健スタッフと連携し、健康データの収集や介入研究を通じて、勤労者に増加している生活習慣病、腰痛・肩こり、メンタルヘルスの不調などを予防し健康を維持増進させるための生活指導・栄養指導・運動指導など指導システムの開発の研究を行っています。さらに医師、保健師等を対象とした研修会を行っています。

【相談・指導】

医師・保健師・管理栄養士・理学療法士が保健指導・生活指導・栄養指導・運動指導等や講習会を行っています。

【企業等との連携】

産業保健総合支援センター、企業、健康保険組合と連携し、企業等に出向き、生活習慣病予防、腰痛予防、メンタルヘルス等の講習会や介入研究を行っています。

また、保健師による禁煙指導、管理栄養士による健康的な食生活の改善、理学療法上による従業員の方々への体力測定、運動の実技指導及び職場環境調査も行っています。

【予防医療ネットワーク】

勤労者の予防医療活動に従事している保健師、看護師、管理栄養士、理学療法士等がネットワークを結成し、研修会の開催を行い知識向上、情報交換を行っています。



体組成測定



骨密度測定



体力測定



企業での講習会(運動)

豊かな人間性を培い、 人々の健康に寄与する 専門職業人を育む



学校長 津田 隆之

本校は昭和48年に開学し、本年度52期生を迎えました。この間、1,547名の卒業生を社会に送り出しています。労災病院で働く看護師の育成を使命とする本校の特色として「勤労者医療」に関する学習があげられます。卒業生は関西労災病院をはじめ各労災病院ならびに地域の医療・保健施設で活躍しています。

教育理念

機構の使命に基づき、看護師として必要な専門知識・技術を修得すると共に、人間愛と生命に対する尊厳を基盤とした豊かな人間性を培い、勤労者を中心とした人々の健康に寄与できる専門職業人の育成をめざしています。

学生

1学年定員40名で、兵庫県内はもとより九州・四国からの入学生、男子学生や社会人の入学生など地域、経歴、年齢など様々ですが共に看護師をめざす仲間として互いに協力し勉学に勤んでいます。学生は労災病院の奨学生となり、年間授業料相当の奨学金が貸与されます。

校舎および設備

校舎は3階建てで病院敷地内北東部に位置します。学生の皆さんが主体的に学習できるよう視聴覚・情報科学室はインターネットが使用できます。看護実習室には看護技術の学習のためにモデル人形やシミュレーターを備えています。図書室には15,000冊の書籍と専門雑誌、DVDを取り揃え、図書の実践にも努めています。

講師・実習施設

当校の専任教員のほか、関西労災病院の医師・看護師、近隣の大学教授など充実した講師陣を誇っています。また臨地実習の大半を隣接する関西労災病院で実施できるという恵まれた環境にあります。その他、尼崎保育所、訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム、精神科病院のご協力により実習を行っています。

奨学金制度など

卒業後は、奨学先の労災病院へ就職します。就職活動の必要がないため、集中して国家試験対策を行うことが可能となり、高い国家試験合格率を誇っています。

- ①本校の学生は、在学期間中に労災病院の奨学生となり、授業料相当額の奨学金（年間34万円）が貸与されます。卒業後、奨学金支給病院に看護師として3年間勤務した場合は、返還が免除されます。
- ②高等教育修学支援新制度の対象校であり、日本学生支援機構の奨学金も利用できます。
- ③また、教育訓練給付金を受給することができる専門実践教育訓練講座の指定校になったことから、雇用保険の被保険者であった社会人経験のある学生は、授業料等の一部に相当する額を受給することができます。



学校全景



図書館



看護実習室



視聴覚・情報科学室



コミュニティスペース



調理実習室



学生寮



学生寮内部